



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	調査報告：札幌市における「ホームレス」(1)
Author(s)	杉村, 宏; 佐々木, 宏
Citation	教育福祉研究, 6, 73-96
Issue Date	2000-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28338
Type	departmental bulletin paper
File Information	6_P73-96.pdf



調査報告：札幌における「ホームレス」(1)

杉 村 宏
佐々木 宏

1 社会福祉改革と「ホームレス」

(1) 「ホームレス」問題の周辺

1) 「ホームレス」問題を考える意義

ホームレス問題は1980年代以降の欧米の最大の社会問題のひとつであり続け、アメリカでは1989年段階ですでに未公開のものも含めて60件の調査研究が実施されていたという⁽¹⁾。

わが国でも1990年代はじめから路上生活者の支援グループと協力しながら大阪、神戸、名古屋の路上生活者を中心に研究をすすめている庄谷・中山などの研究⁽²⁾、東京の岩田を中心にしたグループの研究⁽³⁾、広島之都留らのグループの研究⁽⁴⁾などがすでにある。

地域社会の開放的労働市場とその供給源のあり方の相違を反映して、路上生活者の存在形態も異なっているが、こうした調査研究を行なう動機にはいくつかの共通点がある。

一つには、ある程度の社会保障が整備され「共生」を社会の大事な価値と考える今日状況のもとで、生活と生命の危機的状況が放置され、彼等が社会的に排除されていることを見過ごすことができない問題として「白日のもとに曝す」ことを通じて、その対応を社会に問うという点である。こうした視点は、何らかの支援活動と結び付けながら調査研究を展開すると同時に、今日の社会福祉のあり方を再点検するというすぐれて実践的な研究として展開することを意味する。

第2には、路上生活者という「見える貧困」の調査研究を通して、国民諸階層に連なる「隠蔽された貧困」=大衆的な貧困に迫ろうとする点である。ホームレスの問題を雇用・失業問題と関連付けて理解することは容易だが、アメリカ社会が未

曾有の好景気を迎えたにもかかわらず、彼等は減少するどころか増え続けているのはなぜか⁽⁵⁾という間にこそ、ホームレス問題を貧困研究として究明すべき課題が示されている。それは現代社会における貧困問題と関連付けて研究することを要請しているし、わが国の先行研究はこれに応えようと努力している点でも共通している。

第3に、これらの研究によれば雇用・失業問題の悪化に象徴される社会経済的要因、家族意識の変化にともなう親族ネットワークの緩みなど人間関係的要因、労働・消費生活の両面で生じるストレスフルな環境への社会・経済的・精神的不適応要因、物理的・精神的困難にたいする社会的サポートの萎縮・弛緩要因などが複雑に絡まりあいながら、「ホームレス」が形成されているとしていることである。

したがって私たちが産業教育研究グループと共同して1999年7月から断続的に実施した「札幌路上生活者調査」は、こうした先行研究の成果に学びながら、札幌という地域社会における路上生活者という貧困の「露頂」から、地域社会と地域福祉の貧困問題を考えるという試みのささやかな第一歩に過ぎない。しかし私たちの調査研究もまた、短期的にはホームレスに対する支援活動のボランティア・アクションを生み出すような実践的な調査研究でなければならないし、中長期的には地域社会の貧困に迫り、その緩和・改善のために社会福祉のあり方を改革する方向をめざさなければならないであろう。

2) 「ホームレス」の現状をどうみるか

ホームレスは通常「慣習的、規則的な居住」に欠ける状態と考えられるが、岩田は単にこうした

歴史貫通的・一般的状態としてではなく、「あくまでも『貧困』の一形態であり、しかも『不定住』という『異質な』側面を付加するほどにきわまった『貧困』=極貧を意味」する状態として把握し、「不定住的貧困」と規定した⁽⁶⁾。ホームレスの本質からするとこの定義は極めて当を得たものであり、本稿でもこうした理解を下敷きにしながらか考察を進めるが、表現としては「ホームレス」としておく。鍵括弧を付けたのは、「不定住的貧困」を含蓄するとともに「目に見える(ビジブルな)ホームレス」を当面問題にするためである。

いま「ホームレス」の全国的状況を示すと、1998年3月段階では表1のとおりであるが、99年12月の新聞報道によれば、総計は20,000人を突破し

表1 ホームレス人数の全国的状況
(単位:人)

都市名	ホームレス概数
大阪市	8,660
東京都	4,300
名古屋市	758
川崎市	746
横浜市	439
5都市計	14,903
神戸市	229
京都市	200
福岡市	174
千葉市	104
広島市	98
北九州市	80
那覇市	63
仙台市	53
堺市	48
その他の市	295
合計	16,247

注) 上記の「ホームレス概数」について

- ① 「5都市」については、平成10年8月時点で各地方公共団体が把握している数字。
- ② その他の市については、平成11年3月に実施した「ホームレスに関する実態把握等調査」において、各地方公共団体から報告のあった数字。

なお、いずれも各地方公共団体により、その調査時期、方法等は異なる。

たとわれている。しかしこうした数字は「見えるホームレス」の数としても極めて過小であると言わなければならない。

その数をもっとも多く、したがってその関連統計や対応も進んでいる大阪市を例に見ると、市立更生相談所の年間相談件数は1997年度で17,434件に上っており、同時期の行旅病人として救急搬送された件数も18,091人である⁽⁷⁾。いずれも延件数であるから重複しているものもあるかもしれないが、こうした数字からして大阪市の「ホームレス」8,660人はいかにも過小であると言わざるを得ない。しかしながら大阪市の数値は、市の委託によって大阪府立大学と大阪市立大学が共同して実地に調査して集計したものであり、他の地域の推計値に比べれば数段信頼に足るものである。もし大阪市程度の熱意を持って実調すれば、全国的な人員数はもっと大きくなるであろう。

それはともかく、岩田は社会が「ホームレス」を認識するレベルを4つの段階にわけて指摘している。すなわち、①餓死・凍死などの路上死の急増が顕在化する段階、②こうした急迫状態が現代社会と関連で社会問題として認識される段階、③公有地の「不法占拠」として周辺住民などのレベルで社会問題として認識される段階、④ホームレスを一般社会と対立した「社会的排除」の問題として、社会統合にとってマイナスであることが認識される段階としている⁽⁸⁾。

①は個人レベルでの認識と考えられ、②は主として学問レベルのことであり、③は社会的レベル、④は国家レベルでの認識であるように思われるが、これらは必ずしも順をおって段階的に表われるわけではなく、同時並行的認識されるかもしれないが、特定の地域社会における認識の高まりと深まりを理解するうえで一つの目安になる。

これに照らして札幌の状況をみると、昨年正月にはホームレスの一人が凍死し、また夏場に豊平川河川敷で生活していた人が増水により溺死したことが確認されている。このほかにも報道されなかったものも含むと毎年数人の路上死がある⁽⁹⁾。

椎名の論稿「北海道の建設産業の『季節労働者』

とホームレス」(1999年)は、北海道の「ホームレス」問題への認識が研究的レベルでは②の段階に入ったことを示している。しかし地域社会の認識としては、行政も含めて「ホームレス」を浮浪者の問題としてみる段階の域を出ていない。

このように地域社会が「ホームレス」をどのように認識し、その対応をどのようなレベルで展開しうるかという問題は、その地域社会とそこに暮らす人々の生活の在りようと深く関わっているであろう。

今回の予備的調査の報告は、後に見るように緊急のニーズの所在を探るといった程度に過ぎず、形成過程に分け入りその「社会性」と国民諸階層の生活との「関係性」を明らかにする課題は今後の期する他なく、筆者の担当するこの章では、個人や家族にふりかかる様々な生活困難や不安定化に対して、そのセーフティネットとしての社会福祉・社会保障が、「福祉改革」の名のもとに萎縮・弛緩していることに焦点を当て、1980年代以降の「ホームレス」の形成について述べることにする。

しかしこうした視点から「ホームレス」問題を検討するにしても、札幌という北海道の中心地における「ホームレス」問題を取り上げるうえで、北海道民の生活に関わる指標を概観し、その形成の基盤のアウトラインを示すことが最低限必要であろう。北海道民の生活がどの程度の水準にあるかを推測することはそれほど容易なことではないが、次節では「社会生活統計指標」を手がかりに一瞥しておきたい。

(2) 北海道民の社会生活像

社会生活統計における北海道の指標値が、全国値と比べてどの順位にあるかを示したものが「社会生活統計指標」である⁽¹⁰⁾。この中で道民の社会生活の姿を推測する上で参考になるとと思われる、①人口・世帯、②経済基盤、③労働、④家計、⑤住居、⑥社会保障、⑦健康・医療の主な指標の47都道府県別順位と、その順位が上位5番目までのものおよび、下位の5番目(43位～47位まで)をまとめたものが、表2である。

1) 人口・世帯

主要指標の「人口・世帯数」とも、都道府県順位は7位、6位と上位にあるが、「自然増加率」は20位と中位である。

上位5位以内のものは「一般世帯に対する単独世帯の割合」、「人口千人当たりの離婚率」であり、下位5位以内のものは「合計特殊出生率」、「65歳以上の人口千人当たりの死亡率」、「転入率」、「転出率」、「一般世帯の平均人員」、「共働き世帯割合」である。

高齢者の死亡率が低く合計特殊出生率が低いことから、他の都府県に比べて、より急激な少子・高齢化が予測されるが、世帯形態は平均人員が少なく、単独世帯の割合が高いために社会的なケアや支援の必要性が一層増加するものと思われる。また離婚率の高さ、共働き世帯の少なさは、こうした傾向に拍車をかける要因のひとつと見ることができる。

北海道は、かつて人口の吸引と排出を道外との間でも道内においてもダイナミックにおこなっていた地域であったが、今日では転入・転出率とも全国最下位であり、人口異動が鈍くなっている。

2) 経済基盤

主要指標の「県(道)民一人当たりの所得」は21位、「1事業所当たり製造品出荷額」30位、「1商店当たり年間販売額」7位、「人口一人当たりの個人預貯金残高」は38位である。事業所規模を見ると、「1～4人事業所」が少なく、「100人以上事業所」が8位と比較的多いが、「民間事業所に占める100人以上事業所従事者割合」は27位と決して高くない。

上位5位以内は「企業倒産件数」であり、下位5位以内は、「民営事業所数に対する従業者1～4人事業所割合」、「人口千人当たり第2次産業事業所数」である。

道民のフロー・ストックとも中位もしくはそれ以下であり、第2次産業事業所数も出荷額もかなり低い。概して道民の経済基盤は脆弱で、倒産件数の高さがこうした傾向に一層の不安定性を付加

表2 社会生活統計指標 (抜粋)

項 目 名	単位	年次	北海道		全国指標値
			指標値	順位	
(人口・世帯)					
総人口	万人	8	570	7	12,586
合計特殊出生率	—	7	1.31	46	1.42
年令別死亡率(65歳以上)(人口千人当たり)	—	7	36.17	45	38.56
転入率(転入者数/総人口)	%	8	1.209	47	2.353
転出率(転出者数/総人口)	%	8	1.236	47	2.353
昼間流出口(対総人口)	%	7	0.09	46	4.97
一般世帯の平均人員	人	7	2.56	45	2.82
単独世帯の平均人員(対一般世帯総数)	%	7	27.88	4	25.60
共働き世帯割合(対一般世帯総数)	%	2	27.8	43	32.8
離婚率(人口千人当たり)	—	7	1.97	2	1.58
(基盤基準)					
県民所得(県民1人当たり)	千円	6	2,805	21	3,080
従業者1～4人の事業所割合(対民営事業所数)	%	8	60.86	43	62.65
従業者100人以上の事業所割合(対民営事業所数)	%	8	0.87	8	0.86
第2次産業事業所数(人口千人当たり)	所	8	7.6	44	11.3
企業倒産件数	件	8	738	4	14,544
従業者1～4人の事業所の従業者割合 (対民営事業所従業者数)	%	8	14.7	42	15.4
従業者100人以上の事業所の従業者割合 (対峰匠事業所従業者数)	%	8	19.7	27	24.5
製造品出荷額等(1事業所当たり)	百万円	7	618.7	30	789.3
商品年間販売額(卸売業+小売業)(商品当たり)	百万円	5	303.5	7	340.9
(労働)					
第1次産業就業者比率(対就業者総数)	%	7	9.0	22	6.0
第2次産業就業者比率(対就業者総数)	%	7	23.5	45	31.6
第3次産業就業者比率(対就業者総数)	%	7	67.0	4	61.8
県内就業者比率(対就業者総数)	%	7	99.8	2	91.9
就職率(就職件数/求職者数)	%	7	11.8	3	5.8
充足率(就職件数/求人数)	%	7	23.1	2	10.3
パートタイム就職率(常用)(就職件数/求職者数)	%	7	28.0	5	9.7
中高齢者(45歳以上)就職率(就職件数/求職者数)	%	7	12.0	1	4.3
身体障害者就業者比率(対就職件数千件当たり)	—	8	4.05	46	14.53
高卒者に占める県外就職者の割合(対高卒就業者数)	%	7	7.7	43	17.8
転職率(転職者数/有業者数)	%	4	5.2	2	4.5
離職率〔離職者数/(継続就業者数+転職者数+離職者数)〕	%	4	4.5	5	4.1
実労働時間数(月間)(男)	時間	7	193	2	187
労働災害発生の頻度	—	7	3.36	3	1.88
労働災害の重さ程度	—	7	0.56	2	0.19

社会生活統計指標（続き）

項 目 名	単位	年次	北海道		全国指標値
			指標値	順位	
(家計)					
実収入(1世帯当たり1ヵ月間)(勤労者世帯)(札幌市)	千円	8	546.3	38	579.5
消費支出(1世帯当たり1ヵ月間)(全世帯)(札幌市)	千円	8	334.4	19	328.8
食料費割合(対消費支出)(全世帯)(札幌市)	%	8	21.01	45	23.43
住居費割合(対消費支出)(全世帯)(札幌市)	%	8	7.19	10	6.76
光熱費・水道費割合(対消費支出)(全世帯)(札幌市)	%	8	6.66	12	6.
家具・家事用品費割合(対消費支出)(全世帯)(札幌市)	%	8	3.98	17	3.72
被服及び履物費割合(対消費支出)(全世帯)(札幌市)	%	8	8.38	1	5.90
保健医療費割合(対消費支出)(全世帯)(札幌市)	%	8	4.16	2	3.12
交通通信費割合(対消費支出)(全世帯)(札幌市)	%	8	8.33	41	10.60
教育費割合(対消費支出)(全世帯)(札幌市)	%	8	3.69	33	4.51
教養娯楽費割合(対消費支出)(全世帯)(札幌市)	%	8	11.04	5	9.69
(居住環境)					
持ち家比率(対居住世帯あり住宅数)	%	5	54.0	43	59.8
借家比率(対居住世帯あり住宅数)	%	5	44.5	5	38.5
持ち家住宅の延べ面積(1住宅当たり)	m ²	5	116.0	37	122.1
借家住宅の延べ面積(1住宅当たり)	m ²	5	51.8	16	45.1
借家住宅の畳数(1住宅当たり)	畳	5	20.90	1	16.94
着工新設持ち家住宅の床面積(1住宅当たり)	m ²	7	143.9	19	137.4
(社会保障)					
生活保護被保護実人員(人口千人当たり)	人	7	15.39	2	7.03
保護施設数(生活保護被保護実人員10万人当たり)	所	7	12.6	45	38.5
精神薄弱者援護施設数(人口100万人当たり)	所	7	32.0	5	18.4
児童福祉施設数(人口10万人当たり)	所	7	2.41	18	1.94
生活保護施設定員数(生活保護被保護実人員千人当たり)	人	7	18.8	39	47.1
生活保護施設在所者数(生活保護被保護実人員千人当たり)	人	7	18.0	39	41.3
老人ホーム在所者数(65歳以上人口千人当たり)	人	7	25.4	2	16.8
ホームヘルパー数(人口10万人当たり)	人	7	43.50	39	80.85
国民年金受給者に対する老齢年金受給者の割合	千円	7	555.8	2	524.5
国民年金支給年額(受給者1人当たり)	千円	7	559.3	7	536.8
(健康・医療)					
有訴者数	千人	7	1,632	6	33,668
通院者数	千人	7	1,716	6	33,913
一般病院年間新入院患者数(人口10万人当たり)	人	7	11,618.3	6	9,047.0
一般病院の1日平均在院患者数(人口10万人当たり)	人	7	1,400.5	2	906.6
平均余命(0歳・男)	年	2	75.67	3	76.04
平均余命(0歳・女)	年	2	81.92	34	82.07
新生児死亡率(新生児死亡数/出生数)(出生数千当たり)	—	7	2.0	35	2.2
平均身長(中学2年・男)	cm	8	160.6	5	159.61
平均身長(中学2年・女)	cm	8	155.5	8	155.1
平均体重(中学2年・男)	kg	8	51.4	5	49.9
平均体重(中学2年・女)	kg	8	49.0	8	48.1
一般病院数(人口10万人当たり)	施設	7	10.3	10	6.8
一般診療所数(人口10万人当たり)	施設	7	57.0	43	69.3

している

3) 労働

主要指標の「就業者総数に占める第1次産業就業者比」は32位、「第2次産業就業者比」39位、「第3次産業就業者比」4位であり、「高卒初任給月額」36位、「パート女子労働者数」7位、「女子パート給与」35位である。

上位5位以内を上げると、「第3次産業就業者比率」、「就業者総数に占める県(道)内就業者比率」、「就職率」、「充足率」、「パート就職率」、「中高年者就職率」、「転職率」、「離職率」、「実労働時間数」である。また下位5位以内は、「第2次産業就業者比率」、「身障者就業者比率」、「高卒者に占める道外就職者の割合」、「労働災害の発生頻度」、「労働災害の重さの程度」である。

北海道の産業基盤に規定され、就業者は第3次産業に偏り、女性パート・中高年者の就業率が高いが、身障者の就業者は少ない。また労働条件を見ると、高卒初任給に象徴されるように常傭者の給与水準は相対的に低く、パート就業率が高いにもかかわらず実労働時間は長い。また重大な労働災害が起こる頻度も全国で最上位に位置している。パートや中高年者も含めて就職率・充足率などは高いが、離職率・転職率も高く、就職と離職を繰り返す不安定な就業構造が浮かび上がってくる。就業者の多くは道内で就業をし、高卒者の道外就職者は少なく、人口移動が道内にとどまっていることをこのことから確認できる。

4) 家計

この項目は統計の制約上札幌市のものを用いているが、主要指標の「1勤労者世帯当たりの月間実収入」は38位、「世帯の月額消費支出」19位である。

消費支出に対する各費目割合を見ると、上位5位までの項目は、「被服費・履物費」、「保健医療費」、「教養娯楽費」割合であり、「住居費」、「光熱水道費」、「家具・家事用品費」も比較的高い。下位5位に入る費目は「食料費」だけであるが、「交通通

信費」、「教育費」もかなり低い。

こうしたことから札幌市民の家計は、実収入は低い消費支出は中位にあり、支出項目では積雪寒冷地という自然的条件に左右される費目の割合が比較的高く、地域移動や階層移動に関連する交通通信費や教育費の割合が低いことがわかる。こうした点からエンゲル係数(食料費割合)が最低に近い水準にあることが、必ずしも豊かさの指標と見ることができず、むしろ義務的・固定的支出によって切り詰められているとも見るができる。

5) 住居

上位5位の項目は、「借家比率」、「1住宅当たりの借家住宅の畳数」、「着工新設持ち家住宅の床面積」であり、下位5位では、「持ち家比率」、「浴室のある住宅比率」、「遠距離通勤世帯主住宅比率」である。なお「持ち家住宅の延面積」は37位と決して高くないが、「借家住宅の延面積」は16位である。

以上のことから北海道の住宅事情は、持ち家率が低く借家の割合が高いことがわかる。持ち家1住宅当たりの延面積は全国水準に比べて広くないが、新築持ち家のみを見れば床面積が広がる傾向にある。また借家住宅の延面積や畳数は全国水準を上回っているが、浴室のある住宅比率が全国で最下位に位置していることからしても、居住基準のミニマムさえ満たしていない住居があることを示唆している。1.5時間以上の遠距離通勤を余儀なくされる世帯主住宅の割合が低いのは、職住が近接している世帯の多いことを示している。

6) 社会保障

上位5位以内の指標は、「人口千人当たりの被保護実人員(保護率)」、「人口100万人当たりの精薄援護施設数」、「10万人当たり精薄援護施設定員数・在所者数」、「人口千人当たり老人ホーム定員・在所者数」であり、「身障者厚生援護施設定員数・在所者数」も上位にある。また「受給者一人当たりの国民年金支給年額」も高く、「老齢年金受給額」

も全国平均を大きく上回っている。これに対して下位5位以内は、「生活保護受給者10万人当たりの保護施設数」、「国民年金の老齢年金受給者」割合である。「人口10万人当たりのホームヘルパー数」も下位に位置している。

社会福祉施設の整備は全国水準をかなり上回っているが、生活保護施設は例外的に少なく、保護率はもっとも高い地域に属している。国民年金受給額ももっとも高い地域であるが、その年額は55万円にすぎない。地域的に広大で、冬季の厳しさが施設福祉を相対的に整備してきたが、ホームヘルパー数に象徴されるように地域福祉のための整備は全国レベルからかなり遅れている。

7) 健康・医療

主要指標の「平均余命」は全国の30位前後であり必ずしも長寿県ではないが、「新生児死亡率」は低く、「中学2年生の平均身長・体重」は10位以内と、子供時代の健康は各都道府県と比べてもそれほど遜色がない。しかし「有訴者数」、「通院者数」、「一般病院の1日平均外来患者数」などは6位と高く、「一般病院年間新入院患者数」も2位である。「一般診療所数」は下位5位以内にあり、一般病院に受診する機会が多くなるが、健康不安を持ち外来や入院している者が、全国平均に比べてかなり多いことが特徴となっている。

以上社会生活統計指標から北海道民の社会生活の特徴をみてきたが、一言でいうならば経済基盤の弱さが道民の世帯構造、労働、家計、住宅、社会保障、健康・医療などの分野における低位性と不安定化をもたらしているといえる。社会生活統計指標に基づいて、このような状況を意図的に描き出そうとしたのではなく、全国順位の上位5位までと下位5位の指標を並べてみた結果に過ぎないのであるが、札幌市民の生活のバックグラウンドもこのような北海道民の特徴に影響されていると見なければならぬ⁽¹¹⁾。

また札幌の「ホームレス」問題にひきつけてみるならば、このような状況にある道民の諸階層の

底辺から、しみ出すように「ホームレス」予備軍が形成されていると見る必要がある。問題は、そのような状況に就労の保障をも含む社会福祉・社会保障がどのように対応しているかである。以下では社会福祉改革という新しい局面を、「ホームレス」との関係で素描する。

2 社会福祉改革と「ホームレス」

現在「ホームレス」が急増している原因を雇用・失業問題との関係で問うことは、想像に難くない。とくに北海道の場合すでに見たような状況を背景にして、最大手の北海道拓殖銀行でさえ消滅するほどのリストラの進行が、「ホームレス」を生み出す社会経済的要因であることは間違いない。しかし1980年代以降、バブル経済とはいえ好景気の中で「ホームレス」が社会問題となってきた背景を、こうした社会経済的要因だけで説明することはできない。

財政硬直化という社会経済情勢を背景としながらも、「福祉見直し」に端を発する社会福祉改革（「改革」と呼ぶにはあまりに国民にとって厳しい改悪を含む）の進行が「ホームレス」問題に深く関わっていたと見なければならぬ。

(1) 形成要因としての社会福祉抑制政策

1960年代以降の高度経済成長期においても、日雇労働者の給源地の役割を担う山谷、釜が崎、寿町などの簡易宿泊所密集地域＝ドヤ街では、仕事にあふれた労働者のアオカン＝野宿は常態化していたが、こうした現象がドヤ街の枠を乗り越え大都市全域に拡散し、拡大していくのは1980年以降である。しかもそれは単にドヤ街の住人が拡散したのではなく、新たな「低所得・貧困階層」を巻き込みながら拡大していったのである。

問題は、不況・リストラ・就業構造の変化による雇用情勢の悪化、就労の不規則・不安定化、家族構造の変化による家族関係の不安定化、ローン・クレジットなどによる債務を前提とした家計構造の不安定化、ストレスフルな社会における精神的不安定化など社会経済の悪化・不安定化に伴

い拡大した「低所得・貧困階層」の一部が、なぜ「ホームレス」として顕在化したかということにある。

それは一言でいえば、「低所得・貧困階層」の生活困難の受け皿となるべき社会福祉がこの時期「福祉見直し」の名のもとに抑制されたためである。それは2つの点から指摘できる。

1) 保護適正化による生活保護抑制策

直接的には、ナショナル・ミニマム保障のセーフティ・ネット（安全網）としての生活保護制度が、「保護適正化」を名目に抑制されたことによる影響が大きい。生活保護制度のスティグマを強める扶養義務調査の強化、資産調査の厳格化と共に、生活保護費の国庫負担割合を軽減して自治体に肩代りさせることを通じて、厳しい自治体財政をして生活保護費を抑制させることとなった⁽¹²⁾。

とくに、生活保護制度はミーンズテストとという「困窮の証明」を唯一の受給要件としていたものを、自治体の一員であるという住民票の有無などの「存在証明」を要件とすることによって、本来現在地保護を行なうべきかどうかを検討すべき「不定住的貧困」層を、保護の実施機関が門前払いするようになり、こうして社会的に排除された「不定住的貧困」層の一部が「ホームレス」として顕在化することとなった。

2) 社会福祉施設の利用制限

生活保護施設としての宿所提供施設、救護施設、更生施設など、「不定住的貧困」者の利用できる施設が縮小されたり、定員を越える利用者のために制限されるという事態が恒常化したのもこの時期の特徴である。一例として大阪市の保護施設措置状況についてみると、宿所提供施設は1997年には廃止され、救護施設、更生施設では慢性的過剰状態でありながら、新設は救護の2件定員268名の増加にとどまっている⁽¹³⁾。

生活保護施設以外の社会福祉施設でも、特別養護老人ホーム、知的障害者更生施設、身体障害者更生施設なども、自己負担の強化や待機者の増大

などにより利用が著しく制限されるようになった。こうして「社会福祉見直し」による社会福祉抑制政策は、「ホームレス」を形成し顕在化させる要因の一つとなっている。

(2) 促進要因としての社会福祉改革

1990年以降の社会福祉基礎構造改革は社会福祉のあり方を「保護から契約へ」シフトするために、①契約による福祉供給サイドと利用者の対等な関係の形成、②地域における総合的支援、③サービスの質的向上と効率化、④営利産業の参入など多様なサービス供給主体の参加、⑤ボランティア活動などによる福祉文化の形成、⑥情報公開による事業運営の透明化を柱にして構想された。

それは基本的人権としての社会保障の権利を、契約に基づく私的権利に置き換えることを基本とし、国家責任を薄め自治体の責任を強化することによって、普遍的な社会福祉サービスを狭い「地域主義」のサービスに置き換え、サービスの向上を市場原理の競争によって達成しようとするところにその特徴がある。

1) 社会的排除を内包する改革構想

この構想は、社会的排除を構造化する危うさを内包している。

第1に、契約に基づく福祉サービス（社会福祉サービスばかりではない点がみそ）の提供は、契約をしていないもの、できないもの、契約を履行しないもの、履行できないものを一律に排除することにならざるを得ない。現在政治問題化している介護保険制度は、「保険あって、福祉なし」という介護福祉の基盤整備の遅れのみが注目されているが、高齢者の年金水準などからして、今後保険料や自己負担が支払えない無年金・低年金層の問題も早晚社会問題化するにちがいない⁽¹⁴⁾。保険契約と契約履行に困難を抱えている人々は制度から排除されるおそれがあり、その受け皿としての生活保護制度がすでに示したような現状では、社会的排除を食い止めるのは難しい。

第2に、財政的裏付けを伴わない分権化による「地域における総合的支援」は、地域における納税義務を過度に意識することになり、すでに生活保護の抑制策で見たような「要援護」証明ではなく、住民としての「存在証明」に基づくサービスの提供という方向が強化されることになる。生存権の普遍的保障の主体であったはずの「要援護者」の存在はあいまいにされ、存在証明のない滞在者は地域福祉のサービスから遠ざけられる⁽¹⁵⁾。

第3に、サービスの質的向上を市場原理に委ねれば、「高い水準の良質な」サービス提供には高い負担が伴うことになり、高福祉・高負担原則が徹底することになる。高負担に耐えられない「低所得・貧困階層」は質の高いサービスから排除される。さらに営利企業の参入は、サービス利用者が契約や選択をするのではなく、供給主体である営利企業が営利目的に沿ってサービス利用者を選別するようになる。かくして営利に結び付きにくい「低所得・貧困階層」は、選別され排除される。

2) 公的責任・行政責任の希薄化

社会福祉改革のもう一つの側面は、社会福祉における公的責任とりわけ国家責任が薄められ、自治体行政に委ねられる部分が大きくなっていることであるが、自治体の責任もこれまでとは大きくかわってきている。社会福祉ニーズの調査、サービスの評価や提供といった実践は、民間の専門職や「多様な供給主体」に委ね、行政はそれを管理し調整することを任務にすることとなる。ここでは自治体としての地域福祉の担い手たる公的責任はあいまいにされ、ボランティアへの過度な期待と民間社会福祉実践者への重い責任ばかりが目につく。

以上見たように、社会福祉改革はどこにその意図があるかは別にして、公的責任の希薄化と「低所得・貧困階層」をはじめとする社会的困難層・社会的不利を負っている階層の人々への配慮を欠いたものとなっており、改革構想がそのまま実施されれば、こうした人々の社会的排除が促進され、

「ホームレス」の増加を後押しすることになりかねない。

「ホームレス」の問題を通してわが国の貧困問題を考えることは、現在進められている社会福祉改革の問題点を実態を通じて明らかにし、改革のあり方を問い直すことでもある。

3 札幌における「ホームレス」

—「札幌路上生活者調査」の報告—

(1) 調査と報告の目的

第1節でも触れたように、いわゆる「ホームレス」問題に関する調査研究は、学術的関心のみをもって対象に接近するだけでは済まされない性格をもっている。未曾有の経済発展を経て国民全体の生活が向上し、ある程度社会保障制度・社会福祉サービスも整い、「ノーマライゼーション」といった共生の思想が広まりつつある我が国において、路上生活を強いられる人々が存在すること、さらにその人々の危機的状況は、いうまでもなく放置されるべきではない。従って、さしあたっては緻密な調査研究による問題の全容の解明というより、支援と効果的な支援を可能にするための調査研究が急務となろう。「ホームレス」問題に関する調査研究は、始まりの時点で実践的にならざるを得ないのである。「札幌路上生活者調査」も同様の動機から出発した⁽¹⁶⁾。

調査主体は北海道大学教育学部・教育計画研究グループと同・産業教育研究グループが共同で組織した路上生活者支援団体『労働と福祉を考える会』である。同会の活動は、その母体となった活動にさかのぼれば、1999年7月からはじまり、予備調査（本稿末に掲載した補-1参照）も含めこれまで3回の調査を行ってきた。また、現在までに一度、「炊き出し」と医師による「健康相談会（補-2参照）」を行った。

これまでの予備調査を除く2回の調査全体として課題とした点は、①札幌市内における路上生活者の数と分布、②生活実態と緊急の必要（ニーズ）、さらに、③札幌の路上生活者が生み出される構造、を明らかにすることの3点である。前二者は、さ

しあたっての支援活動のための調査課題であり、3点目は、中・長期的な視野にたって「ホームレス」問題をめぐる社会・経済的構造を分析するための調査課題となろう。

札幌における路上生活者の存在は、近年の凍死事件等によって徐々に認知されはじめているが、従来、冬の厳しい札幌には通年で路上生活者は存在しないとされてきたため、その正確な数・分布に関する情報は皆無に等しい⁽¹⁷⁾。路上生活者・野宿者支援の全国組織による99年7月の報告⁽¹⁸⁾においても、北海道を除く地域の大都市や中核都市の路上生活者数は行政や支援団体によって、ある程度把握されているにもかかわらず、政令指定都市の一つである札幌におけるその数は、不確かな推定の域を越えていない。そこで、本調査では、まず、数と分布を明らかにすることを試みた。これが99年11月実施の第一次調査であり、先に述べた調査課題①に対応する。次に、99年12月に、札幌市内において聞き取り調査を行った。これが第二次調査である。この調査は、一義的に、路上で生活をする人々にとって、厳冬期を前に現在、何が緊急の必要なのかを明らかにするために行われたものであるが、路上生活の実態についての聞き取りも同時に行った。ここまでは、調査課題②に対応しよう。さらに、第二次調査では、聞き取れる範囲内で職歴を中心に路上生活に至るまでの生活歴を聞いた。これは調査課題③に対応する。

全体としては上記3点を課題として調査を進めたが、先に述べた調査の性格上、これまでの2回の調査によって、札幌の「ホームレス」問題の構造的な分析に耐えうるデータが収集できたとはいえない。しかし、札幌における路上生活者がおかれている現在の状況とその緊急の必要はある程度把握され、さらに問題の構造的把握の糸口はみえてきたように思われる。本報告では、2度の調査を通じて把握された限りでの札幌の路上生活者の状況を報告し、今後の支援活動と調査研究の課題を示したい。

(2) 路上生活者数と分布について

— 第一次調査から —

1) 第一次調査の概要

第一次調査は、札幌における路上生活者数と分布を把握するために行った。調査日時は99年11月9日(19:30~22:00)、調査場所は、札幌市内各所の公園、地下街(デパート含む)、JR駅、地下鉄駅(付属のバスターミナル含む)である。調査は、教官・院生・学生らからなる会のメンバー18名を市内各所に派遣し、目視によって段ボールハウスやテントといった路上生活者の住居の数と生活用品等を携行し駅や地下街の休憩所において休んでいる路上生活者らしき人の数を数えるという方法で行った。この方法は、後に述べるが、札幌における路上生活者の生活のあり方(移動しながら生活する人が多い)を考慮したものである。

2) 路上生活者数と分布

調査結果の概要は、表3としてあげた。全体としては53名の路上生活者を確認した。むろん、構造物・寝具で確認にした数(無人の場所もあった)と生活用品を携行していた人の数は、ある部分重なり、また、移動する路上生活者の目視による判定には不正確さがつきまとうので、53名という数字の精度には疑問もある。しかし、主に都心部のみを対象にし、わずか調査員18名(2名1組で調査を行ったので実質9組)で2時間程度の調査を行ったにもかかわらず、50名以上の路上生活者が確認できたということからは、実際には、より大きな規模で路上生活者が札幌に存在しているということが推察される。なお、調査の行われた11月上旬は、札幌の場合すでに冬季(99年の初降雪は10月中旬)であり、この結果は冬季の札幌で路上生活を送る人々のそれなりの規模を示すものとなった。

分布についてみると、夏季は多くの路上生活者が野宿していることが知られている中島公園や豊平川河川敷は予想に反し少なく、主としてJR札幌駅周辺や都心地下街(地下鉄東西線の6名中4名は都心部で確認された)に多いことが分かつ

表3 第一次調査の結果—路上生活者の数と分布—

	寝具・構造物で 確認した数	生活用品等を 携行していた人の数	計
a. JR 札幌駅周辺 およびその周辺	15	5+2(?)*	20+2(?)
b. 地下鉄大通り駅・ 都心地下街	4	8	12
c. 大通公園・ 狸小路商店街	4	5	9
d. 上記以外の 東西線主要駅	4	2	6
e. 上記以外の 南北線主要駅	0	3	3
f. 上記以外の 東豊線主要駅	0	0	0
g. 中島公園・ 豊平川河川敷	3	0	3
計	30	23+2(?)	53+2(?)

注) a. は JR 札幌駅周辺の JR 線高架下、地下街含む。C. は地上部のみ。

*印は、目視による調査では断定できなかった数。

た。また、JR 札幌駅周辺には、JR 線高架下に公園があり、現在ここにテント・段ボールハウス等が集まるいわゆる「テント村」⁽¹⁹⁾が形成されており、表中の寝具・構造物で確認した数 15 名中 12 名という数字は、テント・段ボールハウス数を示すものがある。「テント村」には大・中・小、様々な規模のテントが張ってあるので、目視ではテント数=路上生活者数とカウントしたが、実際は大テントに複数の人が住んでいることが予想される⁽²⁰⁾。

第一次調査では、市内各所の路上生活者の数を把握するために行われたものであるが、「冬季の札幌には路上生活者は存在しない」というこれまでの認識をくつがえす事実が明らかとなったと同時に、調査を通じて札幌の冬季の路上生活者の生活のあり方が若干みえてきた。それは、札幌においては、先ほど触れた「テント村」を除いて冬季の路上生活者の「定住」の場所がないということである。調査では、前もって、寝具や構造物といったいわゆる「住まい」の数からのみ札幌の路上生活者の数は把握できないという前提から、生活用品等を携行して移動する路上生活者にも目を向けた。これは、地下街等暖房の入ったところで日中

過ごし、地下街が閉鎖される深夜から早朝まで移動しつつ生活する人々が予想されたためである。調査の結果は、高架下「テント村」以外の半数以上の路上生活者が夜間十分に睡眠がとれないという不安定な状態にあることを示唆した。

むろん、地下街入り口の階段下、公園の雪の吹き込まない場所や 24 時間営業のゲームセンターやコンビニ等が、彼らの夜間の居場所としてあることも考えられる。そして、そうした場所に関しては、それなりの「縄張り」があり、「住まい」とは言い難いものの定まった居場所はあると思われる。しかし、深夜マイナス 10 度以下にもなる過酷な場所で寝ること、また夜間寝ないという生活が、路上生活者の健康等に良い影響を与えているとは思えない。第二次調査は、こうした極めて不安定な状況にあると思われる路上生活者の生活実態と彼らの緊急の必要を把握するために計画された。

(3) 生活に関する緊急の必要について

— 第二次調査から —

1) 第二次調査の概要

第二次調査は、第一次調査を通じて若干みえてきた札幌の路上生活者の不安定な生活の状況を、

より広範囲にかつ詳しく聞き取ることによって、さしあたって必要な支援のあり方を考えるために行われた。調査日時は99年12月11日終日。調査は、第一次調査で確認された市内各所の路上生活者のいる場所に、調査員(約20名)が赴いてインタビュー形式で行った。また、調査票は、現在の生活状況(健康状態、仕事、食事、睡眠)、緊急に必要な支援、冬の過ごし方等を聞き取るA調査と路上生活にいたるまでの生活歴を聞き取るB調査の2種類用意した。

2) 生活に関する緊急の必要について

表4は、A調査の結果のうち質問項目への回答を集計した結果の一覧である。聞き取りのなかで記録した、生活の実態をうかがうことのできる路上生活者の多くの肉声は次項で報告する。なお、「寝る場所」と「年令」に関しては、ケースID.に添付して公表すると調査対象者が同定される可能

性があるので割愛してある。

現在の体調については、対象者の多く(不明を除く16名中13名)が比較的良好(軽いケガと風邪程度を含む)という回答をしたが、彼らのおかれた健康をめぐる状況が良いとはいえない。というのは、現在は「問題ない」としても、医療機関での受診経験のある人が1名もいないことに如実にあらわれているように、彼らには医療機関で検診・治療を受ける機会がなく、自覚症状がない健康問題が潜在していることが予想されるためである。この点は、支援活動の一つとして12月末に行われた「健康相談会」における医師の所見で明らかとなった(補-2参照)。また、ほぼすべての人が、無料だとすれば医療機関での診療の希望をしている。健康保険証を持たず、病気とケガの治療に関して自己診断と売薬購入という手段しかない路上生活者にとっての緊急の必要の一つとして金銭的負担が軽かつ適切な医療(検診や治療)がある

表4 第二次調査(A調査)の質問項目への回答集計

ケースID.	現在の体調	受診経験 (最近1ヵ月)	無料診療 希望	就労日数 (最近1ヵ月)	主な仕事	食事回数 (1日)	「炊き出し」 希望	寝る時間
A	風邪をひくくらい	なし	必要なし	ほぼなし	廃品回収	1回	不明	不定
B	足に軽いケガ	なし	あり	ほぼなし	なし	1回 (0回もあり)	不明	不定
C	風邪をひくくらい	なし	あり	ほぼなし	なし	3回	必要なし	主に夜間
D	問題ない	なし	あり	ほぼなし	とび職	3回	あり	主に夜間
E	現在風邪	なし	あり	ほぼなし	不定期バイト 廃品回収	1回	あり	主に日中
F	問題ない	なし	あり	週1,2回	不定期バイト	2回	あり	主に夜間
G	現在風邪	なし (売薬購入)	あり	週5,6回	不定期バイト	2回	あり	主に夜間
H	問題ない (以前ケガ)	なし	あり	週2回	不定期バイト	3回	あり	主に夜間
I	足や関節痛	なし (売薬購入)	あり	ほぼなし	廃品回収	2回	あり	主に夜間
J	風邪をひくくらい	なし	あり	ほぼなし	なし	不明	利用したくない	主に夜間
K	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明
L	問題ない	なし	あり	不明	廃品回収	2回	あり	主に夜間
M	問題ない	なし	あり	不明	廃品回収	2回	あり	主に夜間
N	問題ない	なし	あり	週4回	廃品回収	2回	あり	主に夜間
O	高血圧・糖尿	なし	あり	週4回	廃品回収	3回	あり	主に夜間
P	脊椎と膝が かなり悪い	なし	あり	ほぼなし	廃品回収	1回	あり	不定
Q	問題ない	なし	あり	ほぼなし	不明	1回	あり	不定

ことを示唆しよう。

食生活のあり方や睡眠パターン等は日常生活における重要な要素であり、またそれらが、健康に密接に関わることはいうまでもない。食生活に関しては、1日の食事回数を聞いてみた。後に触れるが、札幌の路上生活者の食事はコンビニ他小売店や飲食店において廃棄処分された弁当・総菜・パン類が多い。そうした食事ではあるが1日3食きちんととれている人は不明を除く16名中4名にすぎない。16名中5名は1日1食(全くない日もあり)しかとれていないという。食生活に関しては、支援活動の一つとして無料の「炊き出し(給食)」を計画していたので、給食の希望の有無も聞いてみたが、はっきり「必要なし」「利用したくない」と答えた2名と不明3名を除く全員から「利用したい」という回答が得られた。量・質ともに適切な食事も路上生活者にとっての必要だと考えられる。

寝る時間に関しては、「不定」「主に日中」が5名であった。対象者のプライバシーとの兼ね合いで、表に掲載しなかったが、「主に夜間」という回答をした人たちの大部分が、先ほど触れた定住できる「住まい」を持っている人であることは特筆すべき事実である。先に述べたように「住まい」を持っている路上生活者は札幌の場合一部であり、移動しつつ生活する多くの人は、冬季、夜間に十分な睡眠をとらない生活スタイルを送っていることが推察される。地下街で聞き取りを行った人たちの多くから「不定」「主に日中」という寝る時間に関する回答が得られたことは、この推察を一部裏付ける。夜きちんと睡眠をとることのできる場所も、路上生活者にとってさしあたって必要なものの一つであろう。

現在の路上生活の様子については後にあらためて報告するが、第二次調査(A調査)の質問項目への回答のみを集計した表4からは、さしあたっては、適切な医療、量・質ともに適切な食事、夜間安眠のできる場所、が冬季の札幌の路上で生活する人たちの必要だといえるだろう。『労働と福祉を考える会』では、この調査結果を受けて99年12

月末に、「炊き出し」と医師による無料「健康相談会」を行った。寝る場所の確保に関しては、現在の会の力量では難しく短期的にこのニーズに応えることはできないが、食生活と健康に関する必要に対応した上記のような活動は、今後ともできうる限り継続的・定期的に行う予定である。

(4) 路上生活者の生活歴と現在の生活実態

— 第二次調査から —

第二次調査(A調査)の報告では、対象者のプライバシー保護のためケースごとに年令を添えることを避けた。以下、同様に各々ケースとしてとりあげるのは避けて、聞き取り調査によって得られた17名の性別・年令・出身地といった基礎的な情報と路上生活にいたるまでの生活歴(B調査の結果)、また、路上生活の実態、行政・調査研究や支援活動への意見や要望についての調査票に記録された路上生活者の声を取りあげ、札幌の路上生活者の性格と生活の実態について報告を進める。

1) 路上生活者の年令・出身地と生活歴

札幌の路上生活者の性格を規定する上では性別・年令や出身地を省くことはできない。調査対象者17名の性別は、男性16名、女性1名であった。第一次調査においても、性別は分かる限り調べた。男女の正確な比率は分からないが、2回の調査からは、大部分を男性が占め女性がある程度含まれるという程度の男女比となっているものと思われる。年令は、17名中はっきり回答を得られなかった5名を除き40代4名、50代8名であった。回答を得られなかった5名は調査員の推定によると50代以上(1名は60代)であると思われる。比較的若い路上生活者も存在するようであるが、今回の調査結果をみる限り札幌の路上生活者の年齢構成の中心は50代を中心とした中高年者であるといえる。出身地は他府県の者が2名、2名は不明、13名が北海道出身者であった。この事実は、冬季の札幌における「ホームレス」は、北海道という限定された地域の社会問題として考えられるべき

ことを示唆する。

B調査では、最終学歴、「初職(学卒後はじめての職)」「最長職(今までで最も長く就いた職)」「直前職(路上生活の直前の職)」という職歴を軸にして、対象者の生活歴を聞ける範囲内で聞いた。率直にいうならば、B調査の結果は、事実関係があいまい・不明な点が多く構造的な分析に耐えるものではない。これは、我々がA調査に力点を置いたという事情もあるが、本人にとっては人に知られたくないそれぞれの事情に立ち入らざるを得ないこの種の調査を対象者との信頼関係が確立できていない状況で行ったためであり、今回の限界と考えるべきであろう。予備調査の段階で接触を持った人の職歴に関する回答が、予備調査とB調査の結果とで著しく異なっていたということもあった。従って、生活歴に関する事実関係のあいまいさは、今後の各々のケースごとの継続的な調査で埋めてゆくほかないのだが、今回のB調査で分かった限りの生活歴に関する特徴を暫定的に示したい。

まず、路上生活歴であるが回答があった10名中、最長は8年で、次に長い人は3年、その他の人は、2年未満であった。路上生活歴が1年未満の人が6名いたことは、札幌の「ホームレス」問題が、ここ最近、拡大する傾向にあることを示唆するのではないだろうか。次に、「直前職」の状況であるが、回答のあった13名中、比較的規模の大きい企業の常勤職だった人は1名に過ぎず、土木・建設現場の作業員、温泉宿の契約社員、パチンコ屋や引っ越し会社のアルバイトといった不安定な職業にあった。さらにさかのぼって、それまでの職歴をみても、B調査の結果には不明な点が多く、「最長職」に関するはっきりとした特徴は指摘できないが、一つ指摘できることは、「直前職」とほぼ変わらない不安定な職業を転々とし、「最長職」と呼べる職業をもたない人が13名中4名と少なからずいるということである。また、「初職」については回答のあった10名中、学卒後、公務員・地方銀行職員といった比較的安定した職業についた人はわずか3名に過ぎず、多くは飲食店

の調理人、電気工や大工といった職人的な現業職または土木・建設現場作業員等であった。学歴については、回答が得られた人は7名のみであり、高卒5名、中卒2名となっていた。また、職歴において企業倒産経験者は2名、解雇経験者は2名であったが、企業倒産・解雇が路上生活の直接的きっかけとなった人は1名のみであった。

なお、職歴に関しては、転職に伴う地域移動も同時に聞いているが、はっきり回答を得た11名中、5名はすべて道内での移動にとどまり、「初職」以後道内で働き、一度道外へ仕事および事業のために移動しその失敗後、道内にもどり「直前職」にいたった人が2名であった。また、「直前職」が道外にあった人はわずか2名しかいない。

さらに、聞ける限りで結婚歴も聞いてみた。聞き取りのなかでは家庭を持ったことある人が少なからず存在することは感じさせられたが、はっきり回答があったのは5名(既婚3名・未婚2名)のみであった。路上生活者の家族歴は、貧困による家族解体の結果として「ホームレス」は考えられるべきか否か、また、だとすれば、残された女性(母子の場合もあろう)のその後の生活はどのようなになっているのか、といった論点を検討する上で、すなわち貧困問題との関係で「ホームレス」問題を考察する上で、極めて重要なポイントである。しかし、今回の調査では家族歴に関する聞き取りを行うことの困難さをあらためて認識させられたのみで、継続的な調査の課題の一つとして残った。

B調査による職歴を中心とした断片的な生活歴から指摘できることは、札幌の「ホームレス」問題は、北海道の地域性が色濃いと考えられること、札幌の「ホームレス」問題が近年拡大傾向にあること(路上生活歴が短い人が多い)、不安定就労層の路上生活者化の3点といえる。

2) 路上生活の様子

— 健康・食生活・睡眠・仕事ほか —

第二次調査では、当初からねらったものではないが、路上生活の様子や路上生活者の行政、調査・

支援活動への意見と要望を、コメントとして数多く記録することができた。それらを利用して、冬季の札幌における路上生活のあり方と彼らの要望を描いてみたい。なお、以下引用するコメントにおけるカッコ内の記述は補足として筆者が加筆したものである。

① 健康について

本人の意識のなかでは自らの健康について「問題ない」と考える人が多いものの、潜在的な健康問題がその不安定な生活から予想され、かつほとんどの路上生活者がいざというときの病院での受診希望（現実的には受診は不可能）を持っており、健康に関して問題のある状況におかれていることはA調査の結果からも明らかである。彼らが語る病気やケガに関するコメントは以下のものであった。

・「(調査中に風邪をひいていた) かぜ薬を買う金もない。金もつたいない。」

・「薬は買える。医者に行く金はない。」

・「一度持病のために病気にかかったが、全額負担の医療費が5,000円もかかり厳しかった。」

・「風邪をひくことは多い。風邪の時は体力を消耗しないようにジッとしている。薬を買う金もないからそれしか方法がない。」

このように売薬を購入できる人は売薬を購入するが、医者は基本的にかかることができない状態にあるという。さらに売薬すら購入できない人は「体力を消耗しないようにジッとしている」という。また、ひどい疾患を抱える路上生活者も何人か見受けられ、その一人はその苦しさを語った。

・「持病がある。寒いときや少し長く歩くと痛いというより苦しくなる。表現のしようない苦痛だ。若いときは薬を飲んででまじだまし働いたが、今年でちょうど50歳で年とともに苦しくなり、年には勝てないなと思っている。」

このような状態にあつてすら、基本的に全額負担の医療費が障害となり、病院での治療が受けられないという。12月末に行われた「健康相談会」（補-2参照）においてもはっきりとした自覚症状

はないものの医学的診断では路上での越冬が生命に関わるとされた人が来談者の半数にのぼり、札幌の路上生活者の健康問題の深刻さが浮き彫りになった。治療が必要な路上生活者を医療機関へつないでゆくことは現在の札幌の路上生活者支援における緊急課題の一つであることは疑いない。

② 食生活について

もちろん、現金収入がある人は食料品を購入しているとのことであつたが、廃品回収等しか現金収入源をもたない多くの札幌の路上生活者の食事を支えているのはコンビニ等の小売店・飲食店の廃棄処分品である。

・「仕事がないからお金がないしょ。(中略) そうなったらあちこちから拾ってくるしかないしょ。あなたたちだったら、食べられないと思うものでも私は食べるの。なかには、食べられるもんも食べられないもんも一緒にたにしてあるのもあるよ。」

・「7、8、9月くらいまでは(食料が)たくさんでるんだよ。でも半日もたないから。今は寒いからね、結構もつんだけど、でないから。(冬季は日が経つと乾燥するので) 米なんか食べられなくなるしね。おかずはいいけど。」

・「ここ2、3年は新しくきた人(路上生活者)が増えて、中にはゴミ捨て場などを汚して行く人もいるのでかなり食料の確保が厳しくなっている。(中略) 汚されるのが嫌だからそこらへんに食べ物をごささないということ。」

・「(食事は) コンビニの弁当をもらう。範囲は広く琴似・大通り・東札幌まで歩いていくことがある。弁当は早いもの勝ち。もらえないことが多い」

・「朝食はゴミ回収車が来る前にまわってとる。夕食は早めに食べて寝る。とにかくあたたかいものが食べたい。」

・「仲間同士でも食べ物のことなど情報は教えあわない。自分の食べ物が少なくなってしまうから。」

・「市内中心部のコンビニは廃棄した商品の管理が厳しい。ゴミ箱やゴミを入れる物置きなどに鍵をかけており、拾うことができない。郊外のあまり管理の厳しくないところまでにもらいにいかなければな

らない。自然と『新琴似方面は誰』とかいう縄張りができる。」

上にあげた路上生活者の声からは、市内のかなり広範囲を歩いてまわりコンビニ等のゴミ捨て場をめぐるって食料（食料として質的に適切であると決して言い難いものを）を確保していること、こうした食事の確保は小売店の対応の変化と路上生活者の増加によって以前より困難になってきているという状況がみえてくる。

③ 睡眠（寝る場所）について

「住まい」を持たない路上生活者が多いことが、調査によって明らかになった。冬季におけるそうした生活に関して、夜間の状況の厳しさをうかがわせる以下のようなコメントが記録された。

・「今は3時間くらいしか寝れない。地下街が開いている間はここ（地下街）にいる。閉まった後は雪の降りかからない××××（場所なので伏せた）などの階段下で寝る。マイナス10度以下になると寝れない。一冬に3、4回あった。夜眠れない時は昼居眠りをする。」

・「外は寒くて寝てられないよ。寝てられない。6時になるとここ（地下街）が開くからさ。もぐりこんで。夜は0時10分に閉まっちゃうから、それまでにでない。警備の人がいるから追い出されちゃうんだよ。」

・「昨年は大通りで越冬した。今年は防寒対策はできているが、昨年はつらかった。親切な人がくれた毛布3枚で寝たがマイナス12度以下になるとどんなに眠くても3時間くらいしか寝れなかった。大通りは雪祭り（二月開催）で追い出された。」

④ 仕事（現金収入）について

A調査の結果（表4）からもうかがえるが、札幌の路上生活者の現金収入の手段は極めて限られているようである。まず、路上生活者の声から共通していえることは、年令、路上生活という特殊性（住所不定・保証人不在）というハンデによる求職難があるということであろう。

・「保証人がいない、住所もないでは雇ってくれると

ころがない。学もないしさ。」

・「とにかく仕事がない。仕事は若い奴にまわされる。バブルがはじめて不況が悪い。ハローワークに行っても仕事がない。12月に行ったら『12月にきて仕事があるわけない』と言われた。（中略）とにかく仕事をしたい、仕事があればこんな生活はしない。皆そうだと思う。」

・「年令制限があって若い人にしか仕事がない。」

・「職安は、保証人、地元優先、連絡先の必要性のため利用できずやむを得ず手配師（後述）を利用している。本当に仕事がない。（仕事があるのは）40～45歳くらいまでである。」

上にあげた声にも「とにかく仕事したい」という強い就労意欲がうかがえるものがみられるが、仕事ができない（仕事をしない）ことへの気持ちを率直に語った以下のようなコメントもあり、路上生活者が働くことへの意欲を決して失っていないことがうかがえる。

・「今の状態がよくないのはよくわかっている。札幌市民憲章にもあるしよ、働かなきゃいけないって。」

・「自分はホームレスになって日が浅い。ホームレスには自分のようにまじめに働いて抜け出したいと思っている人が3/5ぐらいいると思う。」

上のような就労意欲を満たすための仕事は先に見たように極めて少ないのだが、こうした状況のなかでも彼らの周りには現金収入獲得のチャンスは全くないわけではない。それは、手配師（民間の職業斡旋ブローカー）を経由した土木・建設作業現場での就労や違法の場合もある極めてインフォーマルな就労、さらに廃品回収業である。手配師による就労斡旋は路上生活者のなかでもかなり悪名高いようである。

・「手配師がいるがピンハネがひどい。」

・「札幌駅で手配師に誘われていった飯場は日給7,000円。そこから食事代・ガス代が2,500円引かれる。仕事は月2日の時もあった。仕事がない日も2,500円は引かれるので借金ができた。最後は使いものにならないと言われクビにされた。借金はやめてから返せと言われたが、今は言われない。」

・「手配師からの仕事で2ヶ月働いたことがあるが、

給料はもらえない。月に10日仕事があればいい方。土曜に2,000円もらえるがタバコとふろ代で消える。」

・「現在身の回りにある仕事は、風俗店の看板持ち、風俗店のピラ貼り(公衆電話ボックスで)、手配師に連れられて飯場。今は知り合いのついでで看板持ちをやっている。違法のピラ貼りと手配師にピンハネされ仕事もなく悪い場合は借金しか残らない飯場はやばいのでやらない。」

今回の調査対象者なかでは、不定期でもバイト就労をしている人は珍しい存在であったが、路上生活からアパート生活へ移るための資金づくりに関して、その収入だけでは不十分だという。

・「(現在日給6,000円の不定期バイト)家を借りるために貯金がしたいので、せめて日給10,000円くらいもらえる仕事がほしい。」

・「バイト就労、インフォーマルな就労をしない(できない)人々が現金収入源としているのは廃品回収業であるが、食料品確保と同様、廃品回収業も近年、現金収入確保の手段としては厳しくなりつつあることが、下にあげるコメントからうかがえる。

・「現在の廃品回収の収入は最大1日3,000円。」

・「(廃品回収について)以前は粗大ゴミがでたけれど、最近はほとんどなくなり廃品回収はほとんどやっていない。食事の確保も大変で回収の仕事は週に1回くらい。ゴミステーションにでているものを自分のような人間が持っていくと拾得物だから違法だ(多分警察から)と言われる。」

・「現在は週に4回ぐらい1人で自転車で廃品回収。CD、ビデオ、段ボール箱、本など。」

・「現在は、一応廃品回収。金目になるものを拾って売るが、あまりこの頃は金にならない。」

⑤ 路上生活者の「ホームレス」観

路上生活者自身が語る「ホームレス」観は様々であった。特に、就労意欲があり路上生活から抜け出すことを模索している人と就労意欲がない(本質的には「失われた」と考えるべきであろう)人とでは、「ホームレス」に関する思いが異なるよ

うである。

・「しかしいろんな人がいる。働きたくなくてホームレスをしている人や置き引き・スリなどをしている人もいる。生活保護を受け酒を飲みケンカをする人もいる。そういう人たちをみていると何をしているんだと思う。自分はそういう人にはかかわらない。(中略)しかし正直にいうと自分も×××(地名なので伏せた)やそういう仲間に入ってしまうか考えたこともある。しかし、そうすると酒・タバコ・食料はすぐに手に入り、自分で何もする気がなくなる。このままズルズルいくのがイヤである。」

・「路上生活者の人は、わがままな人が多い。『自分のしたい仕事でないからやらない』と言ってずっと路上に居続ける人もいるのだから、もっと必死に働こうとしなければならない。」

上のように語る路上生活者は、アルコールを嗜み、仕事をしない路上生活者に対して厳しい。一方、上のコメントで名指しされた場所で生活する一人の路上生活者は以下のように、現在の生活について語っていた。

・「(調査に対してからむ口調でいわれた)自分たちは好きでやっているんだ、楽しいぞ。こうやっている半分の方は、自由が好きでやっている。」

就労意欲があるか否か、アルコールを嗜むか否か等は、支援活動など調査以外で接触した路上生活者からもたびたび「ホームレス」を分けてみる目安として聞かされた。もちろん、ソーシャルワーク実践の立場からいうならば、就労意欲を失いアルコールに依存する人々こそ、介入の対象になるべきことはいうまでもない。しかし、上にあげたいわば「居直り」ともいえるコメントからは、そうした人々への接近に関しては大きな困難が予想される。

⑥ 路上生活者が語る「ホームレス」の規模

第一次調査では、目視によって約50名の路上生活者を確認したが、路上生活者自身の下のようなコメントを信ずるならば、100~200名という規模の大きさがうかがえる。

・「(札幌の路上生活者は)君たちがみても分からな

い人がたくさんいるから、君らが思っている数倍はいる。」

・「冬は寒いから札幌駅・大通りにホームレスは集まる。200人くらいはいるだろう。」

・「同じような人（路上生活者）は、130人はいる。多いときで200人。夏は夏で仕事に出る人も多いので、人数の増減は夏冬関係ない。」

3) 行政、調査・支援活動への意見と要望

第二次調査では、当時計画中であった「炊き出し」と「健康相談会」のニーズを測るため支援活動への意見や要望を聞き取ったが、その際、支援活動のみならず、行政（市役所、職安、警察）への意見・要望も多くコメントとして記録された。

① 行政へ

職安については仕事との関連でコメントを紹介した。路上生活者にとって職安は職業紹介を期待できる機関ではないという。その他、区役所（福祉事務所や公園を管理する課）や警察も含めた行政に関して以下のような声が記録された。

・「職安は何度か行ったが、住所、保証人不定のため職業紹介を断られた。保証人は、暗に『もしあなたが犯罪者だとしたら困る』と言われ要求された。職安では出身地に帰ることを進められ、旅費を福祉事務所に相談したらとアドバイス（職安で言われたと窓口では言わないように釘をさされた：本人談）をうけた。そこで福祉事務所へ行ったら『職安で仕事を紹介してもらおうように』と言われ、職安と福祉事務所へ行くのをやめた。」

・「職安に行って仕事を探しても数日後に連絡（連絡先不定なので）を取ることができない。毎日行くのは大変だ。」

・「最近札幌駅では、鉄道警察に連れて行かれ、住所などを聞かれる。大きなバッグでうろろろしているとすぐ。」

・「行政は自分たちを追い出すことしか考えていない。頭の中には『排除』という言葉しかない。『アパートを借りろ』と（役所の人は）気軽に言うが、保証人も金もないというのにどうしろというのか。凍死

されると困るので（冬場の）追い出しは控えているようだが、（現在の寝場所は）春には駐車場になるとかまた追い出しがはじまるだろう。移動してもかわらない。何も迷惑をかけてないのに。」

職安と同様、区役所の対応も路上生活者の弁を借りれば、彼らにとって厳しいもののようである。しかし、『労働と福祉を考える会』の調査・支援活動がはじまって以来、新聞・テレビによって札幌の「ホームレス」問題は取り上げられることが多くなり、そのマスコミ報道を契機に行政の対応が大きく変わったことを路上生活者は語った。

・「以前は犯罪があると（警察に）すぐ、疑われてしまったり、役所の人間は出ていくようにしか言わなかったが、夏の調査以降対応が変わった。役所の人間が非常時に連絡するように言ってきたが連絡先が分からない。生活保護など、最終的には市の世話になりたい。自分たちのような生活をしている者に対する予算というものはあるのか。市役所の人は、ただ来て言っただけなので、また『係りの者がいない（以前、窓口で言われた）』などと言われるのではないか。」

・「以前は立ち退きの話しばかりであったが、テレビ・新聞での報道が増えてからは病気のことを気遣ったり様子を見に来るようになった。でも名刺などはおいていかない。そこに（役所の人の路上生活者に対する）不信感があるようだ。」

調査結果が公表されていないので詳細は不明であるが、札幌市役所は、99年12月はじめ市内の路上生活者に関する初の本格的な調査を行った。テレビ報道によれば、我々の第一次調査と同じ規模の路上生活者を確認したとのことであるが⁽²¹⁾、上にあげた路上生活者のコメントは、市役所による調査のことを指しているらしい。しかし、依然として市役所への不信感は払拭しきれていないようである。

② 調査・支援活動へ

『労働と福祉を考える会』では、調査で汲み取った路上生活者の必要に対応するなんらかの行動を起こす予定でいたので第二次調査では、「炊き出

し」等の無料給食サービスの希望の有無を聞いた。得られた回答は、「炊き出し」の希望の有無にとどまらず、より広く路上生活者へのボランティアな支援活動、またその活動に付随する調査活動への要望や批判が多くみられた。まず、「炊き出し」に関しては以下のようなコメントがあった。

- ・「しっかりとした支援組織のものであれば、炊き出しはやってほしい。」
- ・「(炊き出しについて) そういうのがあれば楽になる。もちろん利用する。大いに助かる。しかし、やってくれるところがあるのか。市はやってくれないし、ボランティアも大変だろう。しかし、やるべきだ。やってほしい。本州ではあるのに北海道ではない。おかしい。」
- ・「週に1回、月に1回でいいから炊き出しをしてほしい。」

上記のコメントは基本的に、「炊き出し」等の支援活動への好意的な声であるが、むしろ支援活動や調査に懐疑的・批判的なコメントもあった。

- ・「ボランティアがそういうの(炊き出し等)をやると、そのボランティアの人々がほめられて終わってしまう。ホームレスの人々もそれに頼りきってしまう。行政が、ホームレスの人々が自立できるような対策をしてほしい。」
- ・「ボランティアもいいけど、あまり甘やかさない方がいい。基本的に怠け者が多いんだから。人間は楽な方へいってしまう。」
- ・「(無料診療について) そういうことがあれば良いようにも見えるが、頼りきる人がでてくる。自分は気ままに自立してやりたい。」
- ・「興味本位に調査なんかするな。マスコミが騒いで迷惑だ。あんたら一体どういうつもりでこんなことやっているんだ。調査するならば1ヶ月でいいからテント暮らしをしてから来い。」

上のコメントの中には、路上生活者に対する支援活動において、自立支援が最も必要であること、またボランティアな活動が陥りやすい落とし穴(活動そのものが目的となりその成果が問われないこと)を鋭く突いたものもあった。今後の支援

活動の方向性を考える上で示唆に富んだ路上生活者の声といえよう。また、上にあげた最後のコメントは調査・支援活動に対する厳しい批判であるが、調査や支援活動が彼らの日常生活を乱すことについての批判もあった。

- ・「調査が嫌だって言ったのは、こう書き取られて、こっちのことが知られてしまうから嫌だ。どんなに情報を漏らさないと言っても必ずどこから漏れ、『エサ』の確保は難しくなる。一時的なものでも炊き出しの場所に集まった者で『エサ』の獲得競争が起ると困る。」

食事の確保が、最近の札幌の路上生活者の死活問題の一つになりつつあるということを考慮するならば、彼らを窮地に追い込むような不用意な行動は慎む必要があるといえる。これも、今後の支援活動においては常に念頭におかれるべき点であろう。

4 まとめ

本稿前半では、社会福祉の抑制と改革が「ホームレス」問題の形成・促進要因として考えられるという視点から、北海道における「ホームレス」予備軍の裾野の広さと昨今の社会福祉改革の動向について論じた。調査報告からは、札幌の「ホームレス」問題の近年の社会福祉サービスのあり方との関連が若干みえてきた。少なくとも、就労意欲がありながら適切な職がなく、路上生活を強いられている人々が存在するということは、職業紹介を公的に行うべき職安やナショナル・ミニマムの保障を行うべき福祉事務所等が最低限の義務を果たせずにいて、かえって排除する側になっていることを示唆している。劣悪な条件を承知で民間職業斡旋ブローカー(手配師)に頼らざるを得ず、コンビニの廃棄処分品で飢えをしのぎ、氷点下の路上で睡眠せざるを得ない札幌の路上生活者の現実、彼らの急迫的な「自助」努力の結果でしかない。

最後に、まとめとして、今回の調査結果と今後の調査研究と支援活動の課題を示したい。

まず、今回の調査結果で強調されるべき最大の

点は、冬季の札幌における路上生活者の多さである。第1節でも指摘したが、現在の札幌の路上生活者をめぐっては、行政も含め社会的には浮浪者として彼らを見る段階の域を越えていない。第一次調査で確認した53名、また聞き取りのなかで路上生活者自身が語った100~200名という数は、現代日本では例外的存在としてみるべき古代以来の遍歴・漂泊民の系譜上にある「浮浪」「乞食」として理解することはできない規模である。また、聞き取りのなかでも、路上生活からの脱出を希望する人々は多く見受けられた。札幌の「ホームレス」を浮浪者とする認識は捨てる必要があるだろう。

次に、明らかになった点は、適切な医療・食事・寝場所という冬季の札幌における路上生活者にとっての緊急の必要である。もちろん、継続的な調査によってあらたな必要を発掘する必要はあるのだが、「健康相談会」までふまえていけば、不適切な食生活や睡眠パターンを強いられることによって健康に問題を抱えつつも適切な医療を受けることができないという生命にも関わる危機的な状況は明らかになったといえる。

B調査からは札幌の「ホームレス」問題をめぐる社会経済的構造が多少なりともみえてきた。まず、路上生活者の多くが道内出身者でかつ道内で主に生活してきたということからは、札幌の「ホームレス」問題が、北海道という地域の問題としてあることが指摘できる。また、50代以上が多いという年齢の特徴、路上生活者の「直前職」の不安定性、「最長職」といえる職を持たない人が少なからず存在すること等は、不況によって労働市場において最も弱い立場にある人々が路上に押しやられていることをうかがわせ、「ホームレス」問題への対応の選択肢の一つは雇用保障であることを示唆している。しかし、路上生活者自身の意見・要望に端的にあらわれていたように、現在の公的な職業紹介は彼らに対し十分に機能しておらず、路上生活から抜け出すことは容易ではない。このことは、有効求人倍率が極端に低い現在の北海道における職業獲得競争のなかで、路上生活者が職業を得られる可能性が低いことを示唆しよう。だと

すれば、雇用に関する対応は、既存の職安等による雇用保障サービスの枠を越える必要がでてくる。

もちろん、今回の調査は不十分なものであり、札幌の「ホームレス」問題をめぐる社会経済的構造に関する上の指摘は暫定的なものであるといわざるを得ない。従って、今後の調査の課題としては、今回のB調査の穴を埋めること、つまり路上生活者の詳しい生活歴を明らかにすることがある。そのためには、一方で調査対象を増やしつつも、今回接触をもった人々への継続的な接触が必要となろう。

路上生活者の詳しい生活歴を検討する際、心理学的関心から個別的にパーソナリティの次元で分析することもできるが、本研究がおく社会科学的な関心からは、より広い視野から分析する必要がある。広い視野からの分析とは、北海道に限定して具体的にいえば、道内の不安定就労層の出自と目されるような旧産炭地等や出稼ぎ者を多く排出する地域における調査結果もふまえて路上生活者の生活歴を論ずることであり、また、路上生活者の多くが男性の単身者で、既婚者も少なからず存在するとすれば、道内母子世帯の調査結果との関連を考えるとということになる。こうした作業は、結局、本稿第1節で指摘した先行する「ホームレス」諸研究と同様に、広く貧困問題として「ホームレス」問題を論ずることである。むしろ、現段階ではその出発点にあるとしかいえないが、北海道の貧困問題として札幌の「ホームレス」を論ずることを、今後の本研究の基本的な方向性としたい。

また、これまでと同様の「効果的な支援のための調査」という性格も、もちろん捨てられるべきではない。路上生活者の必要は、刻々と変化するだろうし、そもそも、これまでの調査で完全に把握されたと考えることは早計であろう。

12月末の「炊き出し」と「健康相談会」は、今回報告した調査結果をふまえて企画・実施した。今回の行動は、分かっているだけで2名の要治療と判断された路上生活者を福祉事務所につなぎ、

医療扶助の適用にこぎつけることができたこと、マスコミ報道によって市民の関心を喚起できたことなど、それなりの効果をあげたが、今後課題とすべき問題も多かった⁽²²⁾。その問題の1つは、予想される最大の札幌の路上生活者数200名から見ると、少ない路上生活者（「炊き出し」参加者は約40名、また「健康相談会」参加者12名）しか、参加しなかったことである。これは、様々な理由が考えられるが、結局、我々が、まだ路上生活者から十分信頼されていないことに尽きる。わずか、半年間程度の活動では致し方ないともいえるが、対象者から支持されない活動が無意味であることはいうまでもない。「路上生活者からの信頼の獲得」は、今後の支援活動の最重要課題である。これは、とりもなおさず、今後の継続的な行動によってしか克服することはできない。さらに、その継続的な行動は、「ボランティアの人々がほめられて終わってしまう。」「興味本位に調査なんかするな。」といった路上生活者からの懐疑的・批判的な声を真摯に受けとめながら、彼らの生活の建て直しをめざしすすめるほかはない。

補-1：7月実施の予備調査について

(1) 調査の概要

調査日は1999年7月12日、場所は、まだ遊具がありテントはなかったJR高架下の公園である。広島女子大・都留らによる広島野宿者聞き取り調査票（注4参照）をひながたとして、性/年齢、健康状態、各種保険証・手帳の所持の有無、食事生活、現在の仕事、これまでの仕事、職安や福祉事務所等との関係（調査票掲載は省略）をインタビュー形式で聞いた。なお、この調査には杉村と佐々木も参加したが、本来、北海道大学1999年度全学教育科目一般教育演習「現代社会における地域と労働（椎名恒担当）」の調査実習の一部として行われたものである。その後、この調査実習ゼミが『労働と福祉を考える会』の母体となり、継続的な調査と支援活動の出発点となっており、本報告では、第一次、第二次調査の予備調査として位置づけている。

(2) 調査結果

調査対象者数は男性6名。年齢は「54歳」「回答拒否(推定50代)」「53歳」「55歳」「58歳」「52歳」であり、すべて50歳以上であった。健康状態は、自己申告で、6名中3名は「良好」と回答し、1名は「高血圧・糖尿の持病有り」、2名は「足腰が悪い」ことを訴えた。現在体調が悪い人も含めて、金銭的な制約から全員通院はしていないという。国民健康保険証は、4名不所持(残り2名は不明)。日雇雇用保険は4名不所持(残り2名は不明)、身障・療育手帳は4名不所持(残り2名は不明)であったが、ほぼ各種保険証・手帳は持っていないと思われた。

食事は、全員、廃棄処分されたコンビニ弁当を利用して。最近、都心部はゴミ箱に鍵をかけるため、かなり遠くまで拾いに行っているとのことであった。試食コーナーも利用しているとのこと。仲間で分けあって食事を確保するようであるが、「おなかいっぱい食べられないこともある」「水だけで済ますこともある」。6名の野宿生活歴は「約2年」「9ヶ月」「約3年」「約1年2ヶ月」「約1年2ヶ月」「2ヶ月」で、野宿の契機は「会社の倒産(2名)」「病気のため退職」「地方から求職のため札幌に来たが仕事がない」であったという。

調査時は夏であったが、予想される厳冬に対して聞いたところ「バスターミナルや地下鉄駅の雪の降り込まない階段下でのびのび(2名)」「布団や段ボールを利用してここ(遊具のある公園)で過ごす(2名)」とのことだった。野宿のつらさとしては、「酔っぱらいにからまれる」「行政からの立ち退き要求」「冬は、何もかも不自由」「食べ物」「生活全般」という回答が得られた。

ここ一ヶ月間の仕事は全員「全くなし」であった。最後にやった仕事とその時期を聞いたところ「建築関係(3年前)」「測量助手(9ヶ月前)」「足場作業(8ヶ月前)」「引越しバイト(5ヶ月前)」「食品会社の常勤営業職(3年前)」「とび職の仕事(3ヶ月前)」とかなり長期間に渡って失職状態にあるとのことだった。最近の現金収入は「廃品回収(2名)」で得るという一方で「なし(4名)」

という回答もあった。

野宿前の仕事としては「登記事務所の主任」「建設関係いろいろ」「ビルの屋上の防水加工業の常勤職」「調理師」「季節労働」「食品会社の常勤営業職」という回答が得られた。

求職のために職安（ハローワーク）へは「行ったことがある（5名）」が、「手続きが面倒」「住所不定なので仕事がない」「冷たかった」「相談はあったが職紹介はなかった」ということで今は行かないという人が多かった。福祉事務所については「行ったことがある（1名）」は少なく、その他は「行かない」「行っても仕方がない」（1名は不明）という回答をした。

ケースがわずか6例に過ぎず、調査実習の一部としておこなわれ一度きりのインタビューで終了したという調査の性格上、結果を深め、対象を拡げて札幌の路上生活者一般の状況に調査結果を普遍化することはできなかった。しかし、聞き取ることできた健康不安、不適切な食生活、求職難、冬への不安、行政の冷ややかな態度等に関する人々の声は、支援組織『労働と福祉を考える会』結成を促す十分な契機となった。また、第二次調査まで終えた現在、あらためて結果をみるならば、不完全な点も多いものの（第二次調査の結果との整合性という問題もある）、第二次調査等である程度明らかになってきた健康・食生活・仕事に関して路上生活者がおかれている厳しい状況の一部をかいま見せる結果であったといえよう。

補-2：「健康相談会」について

『労働と福祉を考える会』では、2回の調査の結果、とりわけ第二次調査で明らかとなった路上生活者の緊急の必要のうち「無料の診療の必要性」に対応するため、99年12月25日（14：00～16：00）に、会の呼びかけに応じた医師と看護婦による無料の健康相談を行った。あくまでも「診療」ではなく「健康相談」という形式をとったが、問診、血圧測定、尿検査、健康相談を行った。健康相談においては、医師によって要精密検査・要治療と判断された人に対して、『労働と福祉を考える

会』の名で作成した、福祉事務所へ診療要否意見書交付の検討を求める「紹介状」を渡し、所轄の福祉事務所の窓口へゆくことを薦めた。約2時間で、同日に行われた「炊き出し」に参加した路上生活者の一部12名が参加し、簡単な健康チェックを受けた。

その結果、来談者12名中半数の6名が、医師によって要精密検査・要治療と判断された。6名中5名は、高血圧と糖尿病に関して、また1名はすい臓に関して要精密検査・要治療と判断された。医師によれば、6名すべて、札幌における路上での越冬は生命に関わるという深刻なレベルにあったという。また、12名中「特に問題なし」という判断を受けたのは2名であった。要精密検査・要治療と判断された6名には前述の「紹介状」を手渡した。その後、区役所の窓口へ赴いた人は、こちらが把握している限りで2名で、1名は検査後入院が決まり、もう1名は再検査という結果になったという。

また、相談の中で、1名、以前「通り魔」によって刺傷を受け犯人不明のまま、何ら補償を受けず後遺症を抱え生活しているということがわかったが、このケースは医療相談では応じきれず北海道庁の法律相談を薦めるのみにおわった。この一件から、今後、相談会開催時には弁護士等の法律の専門家へ参加を呼びかける必要性を感じさせられた。

注・文献

- (1) クリストファー・ジェンクス著、大和弘毅訳、岩田正美監訳「ホームレス」所収の岩田正美『解説』（1995、図書出版社）279頁
- (2) 研究グループの成果については、大阪市立大学都市生活環境問題研究会「大阪市における野宿者概数・概況調査」（1998年11月）、社会構造研究会「あいりん地域日雇労働者調査」（1997年）、福原宏幸・中山徹「日雇労働者の高齢化・野宿化問題」（1999年、御茶の水書房）『日雇労働者・ホームレスと現代日本——社会政策学会誌第1号』、庄谷怜子「名古屋笹島における野宿者の生活と政策課題」（1998、御茶の水

- 書房)『アジアの労働と生活——社会政策学会年報42集』など参照のこと
- (3) 岩田正美著「戦後社会福祉の展開と大都市最底辺」(1995年、ミネルヴァ書房)
- (4) 広島路上生活を明らかにする会、野宿労働者の人権を守る広島夜回りの会「広島市の『ホームレス』——路上生活者聞き取り調査(1998年2月4日)報告書」(1998年6月)
- (5) ジェンクス前掲書、まえがき参照
- (6) 岩田前掲書、16頁
- (7) 大阪市更生相談所「事業概要」平成9年度版、要保護搬送者については、吉村臨兵「ホームレスと生活保護行政」前掲『日雇労働者・ホームレスと現代日本』参照、なお吉村の指摘によれば1997年度の総搬送者数は128,559人であり、要保護搬送者はその14.1%にのぼり、そのうち48.8%は「あいりん地区」のある西成区分であるという。
- (8) 岩田正美『「ホームレス問題」と国家』(季刊「Shelter-less、No.2」野宿者・人権センター、1999)
- (9) 札幌市における行路死亡人数はH4年度4人、H5年度6人、H6年度1人、H7年度2人、H8年度2人、H9年度7人である(総務部保護指導課調べ)
- (10) 北海道統計書1999年版
- (11) 筆者はすでに北海道における生活水準以下の「低所得・貧困層」の推計を1992年住宅調査北海道集計分の再分析から推計した。その結果によれば、少なくとも所得だけで見れば、もっとも低く見積もった生活保護水準にも達していない世帯が21%に上ることを指摘した。詳しくは、拙稿「私たちの暮らしと社会保障の課題」(1995年)『障害者問題研究』第62号、5～6頁
- (12) 拙稿「要保護層の生活実態と生活保護(2)」拙著『現代の貧困と公的扶助』(1998放送大学教育振興会)参照のこと
- (13) 大阪市民生局「民生事業統計集」各年版から、保護施設措置状況を嵯峨嘉子(大阪府立大学大学院)がまとめたものから引用(第48回日本社会福祉学会報告集)
- (14) 拙稿「高齢化社会と介護保険」、札幌大学公開講座集録集『生きがいと知恵』(1999年)148頁
- (15) 杉村前掲論文、他に、河合幸尾「わが国公的扶助行政の特徴」、小野哲郎他監修『現代の貧困と公的扶助行政』(1997年、ミネルヴァ書房)など参照
- (16) 全国的には「ホームレス」問題に関して、実践的な調査やそうした調査をふまえた研究は多数存在する。今回の調査報告中では、そうした道外の「ホームレス」研究との関連について、ほとんど言及しなかったが、これは、札幌の路上生活者の緊急のニーズの発掘にこれまでの調査の関心がおかれていたため、また2回の調査では他地域と比較した際の札幌の「ホームレス」問題の特徴をはっきり示すことのできる十分なデータが収集されていないためである。むろん、全国的な研究動向のなかで札幌の「ホームレス」問題を論ずることは本研究の今後の課題である。
- (17) これまで中央区福祉事務所、札幌鉄道警察、札幌中央警察署が札幌駅周辺や市内中心部等、地域を限定し散発的な路上生活者数確認を行ってきたらしいが、札幌市役所がホームレス対策の責任の所在をはじめて明らかにした(保健福祉局が担当部局とされた)のは99年9月なので、それ以前は全市を対象とした実数確認はなかったと思われる。
- (18) 寄せ場・野宿者支援運動全国懇談会編『基礎資料・野宿者の全国的な概況』同懇談会刊(1999年)5頁表1
- (19) JR線高架下の公園では、以前は路上生活者が遊具の下や隙間に段ボール等をつめるなどして生活していたが、市による遊具撤去後(99年10月)「テント村」が形成された。
- (20) その後の聞き取り調査の過程で、大テントにはやはり複数の方が生活していることが分かった。ちなみに「テント村」人口は第一次調査以降増え、12月末の「炊き出し」の際には20名近くに達していた。
- (21) NHK札幌放送局の報道(99年12月11日放送)によると、市役所の調査では、43人の路上生活者が確認されたという。
- (22) 今回の「炊き出し」は、試行錯誤のなか様々な問題があり、今後の活動の課題となった。その1つに、

マスコミ報道の影響をひどく受けたことがある。会場への新聞社1社、テレビ局3局の立ち入りは、当日また後日、路上生活者からの批判を多く受けた。特に会場にカメラがあることに対する拒否反応は大きく、参加者を減らす大きな原因になった。しかし、マスコミ報道による市民の反応（支援活動への

批判も含むが）も大きく、多くの市民からの金銭・物資・人手に関する援助の申し出は、企画実行の大きな力となった。

杉村 宏（1・2章担当 北海道大学教育学教授）

佐々木宏（3・4章、補1・2担当 北海道大学
教育学研究科博士後期課程）